

# 都城市移住相談登録カード

## 【登録特典】

- ①都城市の移住や観光に関するパンフレットが届く！  
都城市への移住に関する最新情報をお届けします。
- ②都城市へ移住すると、「肉と焼酎のふるさと都城ポイント」をプレゼント！  
マイナンバーカードにポイントを付与し、道の駅や温泉施設等でお買い物ができます！  
※平成31年3月31日までの転入が対象となります。
- ③都城市内の事業所に転職すると、転居費や家賃の補助が受けられる！  
採用前の相談や、正社員としての就職などいくつかの条件があります。

※この登録カードを提出せずに移住された場合は、上記特典を受けられませんので、移住を検討されている方は、是非登録カードを提出してください。

## 【登録方法】

都城市総合政策課へ送付する。

- ・郵送する場合  
〒885-8555  
宮崎県都城市姫城町6街区21号  
都城市役所 総合政策課 地方創生担当
- ・FAXする場合  
0986-23-2675
- ・メールに添付する場合  
sousei@city.miyakonojo.miyazaki.jp

フリガナ お名前		年齢	歳
ご住所	〒 -		
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			
ご出身地	都 道 市 区 府 県 町 村		
家族構成	<input type="checkbox"/> 単身 <input type="checkbox"/> 夫婦 <input type="checkbox"/> 家族（    ）人		
移住希望時期	（例）「すぐにも」 「3ヵ月後」 「来年3月までに」 「会社を定年退職してから」		

### 【個人情報の取扱】

- ご登録いただいた個人情報は、都城市への移住サポートや情報提供の目的のみに使用します。
- 登録いただいた個人情報は、移住に関するサポートや情報提供を実施する関係機関（住まいの情報提供や就職をサポートする団体等）で情報を共有します。
- 都城市からの移住に関するご案内や情報提供等については、登録者の要請があれば、停止いたします。

登録日

登録No.

お問い合わせ先  
都城市 総合政策課 地方創生担当  
TEL：0986-23-7161

# 移住相談アンケート

このアンケートは、相談者の相談内容を詳しくお聞きし、都城市がスムーズに移住のサポートを行うためのものです。よろしければご記入ください。  
登録カードのみの提出でも構いません。

## 1. 都城市のどのような情報が欲しいですか。

- 地域の情報
- 仕事
- 農業
- 子育て
- 医療、福祉
- 移住支援制度
- その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

## 2. 都城市でどのような生活スタイルをお考えですか。

- 就労する
  - ①就職（企業等）
  - ②農業
  - ③林業
  - ④自営業（今の仕事を移住先で行う）
  - ⑤起業
  - ⑥その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 自給自足の生活（半分農業、半分好きなこと）
- 悠々自適の生活（年金生活）
- その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 決まっていない

## 3. 都城市ではどのような場所に住みたいですか。

- 市街地（住宅地）
- 郊外
- その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 決まっていない

## 4. 何を見て都城市へ相談しましたか。

- 都城市HP
- 都城市移住定住支援サイト（都城市移住HP）
- 親・知人
- U I J ターンセンター（宮崎県の移住相談所）
- その他（ \_\_\_\_\_）
- 何も見ていない

## 5. 移住を考えたきっかけを教えてください。

[ \_\_\_\_\_ ]

## 6. その他質問等ございましたらご記入ください。

[ \_\_\_\_\_ ]

ご協力ありがとうございました。登録カードと一緒にご提出ください。